Ⅰ　平成18年度当初予算の概要

１　編　成　の　背　景

（１）国の経済運営と予算

平成１８年度の我が国経済は、消費や設備投資は引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれる。さらに、物価については政府・日本銀行が一体となった取組みを行うことにより、デフレ脱却の展望が開け、その結果、国内総生産の成長率は、名目２．０％程度、実質１．９％程度になると見込まれている。

このような経済見通しの下に編成された平成１８年度の国の予算は、重点強化期間最後の予算であり、平成１３年以来政府が取り組んできた構造改革に一応の目途をつけるものと位置づけ、同時に改革を加速するとともに、「基本方針２００５」を踏まえ、活力ある社会・経済の実現に向け、重点施策の推進を図ることとして編成されたところである。

その結果、一般会計の予算額は、７９兆６，８６０億円、対前年度比３．０％の減で、一般歳出は、４６兆３，６６０億円、対前年度比１．９％の減となっている。

なお、三位一体の改革については、平成１８年度までに４兆円を上回る国庫補助負担金の廃止・縮減を行うとともに、税源移譲は、３兆円規模として、平成１９年度において所得税から個人住民税への恒久措置を行うこととされ、平成１８年度予算においては、所得譲与税によって措置することとされた。

また、地方交付税については、地方歳出の見直し・抑制を行いつつ、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保することとしている。

（２）地方財政計画

平成１８年度の地方財政は、依然として大幅な財源不足の状況が続くとされており、地方財政の借入金残高は、平成１８年度末には２０４兆円に達すると見込まれ、その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増により、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革や歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

このため、平成１８年度においては、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、公平で安心な高齢化社会・少子化対策等の地域の課題に重点的に取り組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から推進し、地域再生に取り組むこととして、地方財政計画が策定されたところであり、その規模は８３兆１，５０８億円で、対前年度比０．７％の減となっている。

２　編成の基本的考え方

平成１８年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹を占める市税は、堅調な景気回復の影響等により市民税の増が見込まれることなどにより前年度を上回る見込みである。

依存財源では、三位一体の改革に伴い、児童扶養手当給付費負担金や児童手当交付金などが一般財源化され、所得譲与税で措置されることとなるが、地方交付税と臨時財政対策債は、前年度を下回る見込みである。

また、市債については、将来の財政負担を考慮し、抑制を基調に活用する必要がある。

一方、歳出では、蘇我球技場などの継続的事業などが完成したことにより普通建設事業費が大幅に減少するものの、児童手当や生活保護費などの扶助費や債務負担行為の償還金の増に加え、退職手当が増加するとともに、急速に進展する少子・高齢社会への的確な対応や安全で安心して暮らせるまちづくりの実現などに多額の財政需要が見込まれることから、財政収支は厳しい状況となっている。

このような財政見通しを前提に、以下の項目を基本方針として編成したところである。

（１）第２次５か年計画の推進

第２次５か年計画の初年度として、本市の将来像の実現と市域の均衡ある発展を目指し、「千葉市らしさの確立」や「安全・安心のまちづくり」など、新たな１２の「まちづくりの大切な視点」を踏まえ、計画事業の着実な推進を図る。

（２）行政改革の推進

①　新行政改革推進計画

新行政改革推進計画に積極的に取り組むとともに、国の新地方行革指針等に対応した新たな取り組み項目についても、可能な限り予算に反映させる。

特に、既定の事務事業については、事務事業評価システムを活用して、事業効果を検証し、既成概念にとらわれない大胆な事業の廃止や縮小など、さらに徹底した見直しを図る。

②　財政健全化プラン

自主財源を中心とした歳入構造への転換や財政の弾力性向上など、将来にわたる安定的で持続可能な財政運営を行うための取組みを一層強化する。

３　予　算　規　模

平成１８年度一般会計の歳入歳出予算は、３,３２３億円で、前年度と比較して９３億円、２.７％の減となっている。

特別会計（企業会計を含む１７会計）は、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計等で増額となるものの、交通災害共済事業会計及び駐車場事業会計の２会計を廃止したことや、競輪事業会計及び公債管理会計等で減額となることから、総額３，３９０億６，８００万円で、前年度と比較して２４４億４，３００万円、６.７％の減となっている。

以上、全会計を合わせた規模は６，７１３億６，８００万円で、前年度と比較して３３７億４，３００万円、４.８％の減となっている。

なお、当初予算の規模は、表１のとおりである。

表１

（単位：百万円、％）

区　　分	平成１８年度		平成１７年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)－(B)
一般会計	332,300	△ 2.7	341,600	△ 1.2	△ 9,300
特別会計 (17会計)	339,068	△ 6.7	363,511	△ 1.1	△ 24,443
合　計	671,368	△ 4.8	705,111	△ 1.1	△ 33,743

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

歳入予算の款別の主な内訳は、表２のとおりである。

表2

（単位：百万円、％）

区　分	平成１８年度		平成１７年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
市　　税	167,000	50.3	162,000	47.4	5,000	3.1	1.9
市　　債	52,116	15.7	58,958	17.3	△ 6,842	△ 11.6	△ 9.2
国庫支出金	35,067	10.6	37,981	11.1	△ 2,914	△ 7.7	0.2
諸 収 入	16,512	5.0	17,967	5.3	△ 1,455	△ 8.1	△ 4.8
地方消費税交付金	9,067	2.7	8,644	2.5	423	4.9	△ 8.2
地方譲与税	8,795	2.6	6,374	1.9	2,421	38.0	36.2
繰 入 金	8,123	2.4	10,921	3.2	△ 2,798	△ 25.6	△ 16.4
使用料及び手数料	7,933	2.4	8,741	2.6	△ 808	△ 9.3	0.1
地方交付税	550	0.2	2,100	0.6	△ 1,550	△ 73.8	△ 35.4
そ の 他	27,137	8.1	27,914	8.1	△ 777	△ 2.8	8.6
合　　計	332,300	100.0	341,600	100.0	△ 9,300	△ 2.7	△ 1.2

主な款別の内容は

①　市　　税

固定資産税は評価替えの影響から減収となるものの、税制改正や堅調な景気回復の影響などにより、個人及び法人市民税が増収となることから、予算額は１，６７０億円、構成比５０．３％、増減率３．１％増となっている。

②　市　　債

蘇我球技場整備などの継続的事業が完成したことや水道事業出資債の減額などから、予算額は５２１億１，６００万円、構成比１５．７％、増減率１１．６％減となっている。

③　国庫支出金

生活保護費収入等が増額となるものの、国の三位一体の改革に伴い児童扶養手当給付費負担金や児童手当交付金等が一般財源化されたことから、予算額は３５０億６，７００万円、構成比１０．６％、増減率７.７％減となっている。

④　諸　収　入

千葉アイススケート場整備事業納付金収入や競輪事業収入等の減額により、予算額は１６５億１，２００万円、構成比５．０％、増減率８.１％減となっている。

⑤　地方消費税交付金

消費の回復により、予算額は９０億６，７００万円、構成比２．７％、増減率４．９％増となっている。

⑥　地方譲与税

国庫補助負担金の廃止・縮減に伴い所得譲与税が増額となることから、予算額は８７億９，５００万円、構成比２．６％、増減率３８．０％増となっている。

⑦　繰　入　金

市債管理基金からの借り入れが増額となるものの、市庁舎整備基金からの借り入れや財政調整基金からの繰り入れが減額となることから、予算額は８１億２，３００万円、構成比２．４％、増減率２５.６％減となっている。

⑧　使用料及び手数料

指定管理者制度による利用料金制の導入により、千葉マリンスタジアム使用料や社会体育施設使用料等が減額となることから、予算額は７９億３，３００万円、構成比２．４％、増減率９.３％減となっている。

⑨　地方交付税

市税収入等の増及び地方財政計画における歳出の見直しに伴い、普通交付税が不交付になる見込みであることから、予算額は特別交付税分の５億５，０００万円、構成比０．２％、増減率７３.８％減となっている。

（２）歳　　出

歳出予算の款別の主な内訳は、表３のとおりである。

表3

（単位：百万円、％）

区　分	平成１８年度		平成１７年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度 増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
民 生 費	86,009	25.9	83,658	24.5	2,351	2.8	5.4
土 木 費	70,713	21.3	75,109	22.0	△ 4,396	△ 5.9	△ 3.7
公 債 費	43,568	13.1	45,423	13.3	△ 1,855	△ 4.1	△ 0.3
衛 生 費	40,009	12.0	41,108	12.0	△ 1,099	△ 2.7	△ 11.6
教 育 費	33,557	10.1	38,159	11.2	△ 4,602	△ 12.1	11.6
総 務 費	31,735	9.5	31,325	9.2	410	1.3	△ 3.6
消 防 費	11,956	3.6	12,062	3.5	△ 106	△ 0.9	1.3
商 工 費	9,659	2.9	9,805	2.9	△ 146	△ 1.5	△ 12.9
そ の 他	5,094	1.6	4,951	1.4	143	2.9	△ 21.9
合　　計	332,300	100.0	341,600	100.0	△ 9,300	△ 2.7	△ 1.2

主な款別の内容は

①　民生費

予算額は８６０億９００万円、構成比２５．９％、増減率２．８％増となっている。

主なものは次のとおりである。

保健福祉基盤の充実については、地域福祉計画の推進を図るため、市及び各区に地域福祉計画推進協議会を設置し、地域福祉活動を支援することとした。

また、保健福祉センターを各区に整備するため、美浜区及び緑区では、平成１９年４月の開設に向け、引き続き建設を進めるとともに、花見川区及び稲毛区においては、基本設計を行うこととした。

さらに、高齢者や障害者等の権利擁護については、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業において、成年後見制度による法人後見に助成することとした。

高齢者福祉については、生きがいづくりの推進と健康の増進を図るため、新たに高齢者いきいき健康園芸事業を実施するとともに、健康の維持及び交流を図るため、美浜区では、高齢者スポーツ広場を整備し、緑区では、平成１８年４月にいきいきセンターを開設することとした。

また、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホーム等の整備に助成を行うこととした。

児童福祉については、生み育てやすい環境を整備するため、乳幼児医療費助成の対象年齢を入院・通院とも小学校就学前まで拡大するほか、児童手当の支給対象年齢についても小学校修了前まで引き上げることとした。

さらに、子育てリラックス館を１か所増設し、８か所とするほか、ファミリー・サポート・センターの運営では、各区にサブ・リーダーを配置することとした。

保育施策の推進としては、緑区に開設する私立保育園の運営に対し助成するほか、保育所（園）の定員の変更と弾力化により児童の受入枠を拡大し待機児童の解消を図るとともに、すべての保育所（園）で障害児を受け入れることとした。

また、保育ルーム助成については、助成内容の拡充や、対象施設及び児童数の拡大を図るとともに、保育所（園）で行う一時・特定保育を拡充するほか、地域子育て支援センターを２か所増設することとした。

さらに、子どもルームについては、５か所を増設し、１０２か所とすることとした。

このほか、児童相談所の一時保護所を増築するため、実施設計を行うほか、新たに自立援助ホームに助成するとともに、ひとり親のために、土日・夜間

電話相談を開始することとした。

障害者福祉については、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の自立した生活及び就労等を支援するため、障害福祉サービス、自立支援医療等の給付を行うとともに、障害福祉計画を策定することとした。

また、知的障害者の地域での生活を支援するため、グループホーム等入居者の家賃助成を行うほか、「千葉県障害者就労事業振興センター」の運営に参画し、障害者の福祉的就労を支援するとともに、知的障害者の就労を支援するため、パソコン講座を開設することとした。

このほか、新たに、養護学校等に通う中高生を放課後などに預かる障害児タイムケア事業を行うとともに、発達障害・知的障害児（者）が身近な医療機関で円滑に受診ができるように、サポートブックの作成などに助成することとした。

さらに、知的障害者授産施設の整備に助成を行うほか、改修を進めてきた桜木園を平成１８年４月に開所し、入所定員及び短期入所定員を拡充するとともに、新たに通園事業を実施することとした。

② 土木費

予算額は７０７億１，３００万円、構成比２１．３％、増減率５．９％減となっている。

主なものは次のとおりである。

道路の整備については、県道及び市道の整備を引き続き進めるとともに、国道１２６号椿森陸橋交差点改良を推進するほか、国道３５７号の市役所前交差点から登戸交差点間を立体化する「湾岸千葉地区改良」を促進することとした。

また、国道１２６号祐光２丁目地区他１２地区において電線共同溝の整備を行うこととした。

交通安全対策については、事故多発箇所の交差点改良・改善や歩道整備を推進するほか、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置など歩道の改良を引き続き実施することとした。

また、放置自転車対策として、ＪＲ鎌取駅他２駅周辺に路上自転車駐車場を新たに整備するとともに、ＪＲ千葉みなと駅等の自転車駐車場整備を推進することとした。

さらに、ＪＲ東千葉駅南口自由通路のエレベーター及びＪＲ土気駅南口他バス乗場のシェルター設置など、駅前広場の機能充実を図るとともに、バス停の上屋整備を引き続き推進することとした。

橋りょうの整備については、幕張町弁天町線瑞穂橋の整備、土気町４７号線寿橋の架替えを推進するとともに、耐震補強等を引き続き実施することとした。

街路の整備については、新港横戸町線や美浜長作町線のほか、磯辺茂呂町線等の整備を引き続き推進することとした。

また、ＪＲ誉田駅周辺のまちづくりとして北口駅前広場及び駅周辺幹線道路の整備を推進することとした。

水害対策については、勝田川及び準用河川生実川の改修、並びに高田排水路をはじめとする排水施設等の整備を引き続き行うこととした。

魅力あるまちづくりの推進については、千葉都心において中央第六地区市街地再開発事業の施設建築物整備や千葉中央港土地区画整理事業の道路整備等に補助を行うとともに、栄町地区において、新たにまちづくり推進計画策定調査等を行うこととした。

また、千葉港黒砂台線の用地買収を行うほか、ＪＲ千葉駅西口自由通路の耐震補強やバリアフリーに対応した改修を行うこととした。

さらに、蘇我特定地区の整備については、第一段階の整備完了に向け、都市再生機構による川崎町南北線及び蘇我臨海土地区画整理事業の基盤整備を促進するとともに、蘇我スポーツ公園の整備を引き続き行うこととした。

このほか、ＪＲ蘇我駅周辺の整備を推進するため、東口駅前広場の基本計画の策定調査を行うこととした。

快適な市街地環境の整備については、市民主体による都市計画マスタープラン地域別構想をモデル地区において作成するとともに、良好な景観の形成を促進するため、景観計画を策定することとした。

区画整理事業については、寒川第一地区、東幕張地区及び組合施行地区の整備を引き続き推進することとした。

総合交通体系の確立については、「さらしなバス」や「おまごバス」の運行計画を見直すとともに、引き続き超低床ノンステップバス導入経費の一部を補助するほか、バス利用者の利便性向上を図るため、新たにＩＣカード導入経費の一部を補助することとした。

また、ＪＲ西千葉駅等鉄道駅のエレベーター整備補助やモノレール動物公園駅等のエレベーターの実施設計を行うこととした。

さらに、千葉都市モノレールの延伸に向けた基本設計を行うほか、ＪＲ浜野駅の快速停車のため、ホーム改築のための経費の一部を負担することとした。

このほか、都市計画道路の見直しに向け、引き続き調査を行うこととした。

住宅・住環境の整備については、住宅情報の提供や分譲マンションの相談業務及び団地再生マニュアルの作成を行うとともに、引き続き太陽光発電設備設置助成を行うこととした。

また、耐震性の劣る住宅の建替に対して引き続き利子補給を行うとともに、耐震診断や耐震改修の助成を行うこととした。

さらに、密集住宅市街地の環境整備については、防災性に不安を抱える地区の改善に向け、地元意識の高揚と防災意識の啓発を行うこととした。

このほか、構造計算偽装によるマンションの耐震性への不安解消を図るため、新たに分譲マンション構造計算検証の助成を行うほか、既存建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去等に対し助成を行うこととした。

市営住宅の整備については、平成１８年１１月の一部入居開始に向け仁戸名町団地の建替を引き続き進めるとともに、宮野木町第１団地の建替に着手するほか、火災警報器の設置を行うこととした。

特定優良賃貸住宅については、入居を促進するための家賃補助等を引き続き行うこととした。

花のあふれるまちづくり推進については、「花の都・ちば」の都市イメージの確立に向け、新たに街なかの未利用地に花畑を創出するとともに、３都

心フラワープロムナードを推進するほか、引き続き花いっぱい市民活動助成、小学生による手づくりトピアリー、花の名所づくりなどを推進することとした。

また、千葉ロッテマリーンズのフランチャイズ、ジェフユナイテッド千葉のホームタウンとして、親子観戦ツアー等を実施することとした。

公園整備については、泉自然公園の園路等のバリアフリー化を引き続き進めるとともに、石橋記念公園（仮称）の整備に向けて、基本・実施設計を行うほか、都川総合親水公園（仮称）の用地買収、花島公園の野外活動ゾーンの整備、砂浜プロムナードの実施設計、昭和の森の園路等の改修及び再整備のための基本・実施設計を行うこととした。

身近な公園のリフレッシュ推進については、老朽化した遊具等の交換やテニスコートの改修等を行うとともに、仲よし公園・幸町公園の再整備に着手することとした。

また、公園来訪者の救護体制の充実を図るため、公園の運動施設等に自動体外式除細動器を設置することとした。

樹林等保全事業については、市街地の緑を保全するため、市民・土地所有者・行政が協働で緑地を維持管理する市民緑地を設置することとした。

③　衛生費

予算額は４００億９００万円、構成比１２．０％、増減率２．７％減となっている。

主なものは次のとおりである。

保健医療基盤の充実については、平成１９年４月の開設に向け、引き続き看護師養成施設の建設を進めることとした。

健康づくりの推進については、「新世紀ちば健康プラン」の更なる推進に努めるとともに、実態調査の結果等に基づき中間年の評価・見直しを行うこととした。

また、老人保健対策については、介護予防の必要な高齢者の早期把握等のため、６５歳以上を対象に生活機能評価を基本健康診査に併せて実施するほ

か、新たにがん検診の新手法について調査研究することとした。

保健医療の充実については、病院事業の経営健全化や患者サービスの一層の向上を図るため、経営実態の調査・分析等を行うほか、エイズ対策についても強化を図ることとした。

動物保護指導については、動物の遺棄防止等を図るため、動物保護指導センターにマイクロチップリーダーを設置することとした。

精神保健福祉については、新たにグループホーム等入居者の家賃助成を行うほか、地域生活支援センターの整備に助成を行うこととした。

斎園の整備については、桜木霊園再整備に向けた現況測量等を行うとともに、引き続き平和公園の墓地整備を実施することとした。

環境保全対策については、環境家計簿を活用した地球温暖化防止キャンペーンや、地球温暖化対策地域協議会の活動を通じて、市民・事業者・市が連携した取組みを推進するとともに、市有施設の省エネルギー対策を進めるため、ＥＳＣＯ事業の導入方針を策定することとした。

また、温室効果ガスの削減を図るため、地球温暖化防止実行計画を改定するとともに、環境教育の一層の推進に向け、環境学習モデル校の指定を小学校から中学校に拡大することとした。

自然保護対策については、「谷津田いきものの里」を平成１８年５月に開設するとともに、引き続き谷津田の保全を進めていくほか、自然保護ボランティアの育成などを推進することとした。

大気・水質監視測定については、監視体制の充実・強化を図るため、テレメータシステムの更新に向け設計を行うこととした。

水環境保全対策については、「坂月川ビオトープ」を市民等と協働で管理・活用するほか、浄化推進員による河川浄化等を引き続き行うこととした。

地下水・土壌汚染対策については、引き続き上水道配水管布設費及び浄水器設置費に対し助成するとともに、地下水浄化等を行うこととした。

騒音・振動対策、大気汚染・悪臭対策及び水質汚濁対策については、事業所への立入検査を強化し規制・指導をより厳正に行うとともに、大気・水質の監視測定等のほか、新たに、光化学オキシダントの低減を図るため、揮発

性有機化合物の排出実態調査を行うこととした。

ダイオキシン類対策については、事業所への規制・指導や大気・水質の監視測定等を引き続き行うこととした。

化学物質対策については、大気及び河川の水質・底質に係る環境ホルモン実態調査等を引き続き行うこととした。

廃棄物対策については、ごみ処理基本計画の改定を行うほか、家庭ごみステーションでの適正排出指導を引き続き実施することとした。

また、古紙・布類のステーション回収を全市に拡大するほか、回収拠点を増設するなど、ごみ減量のための「ちばルール」を推進するとともに、生ごみ減量処理機の購入費の助成等を引き続き実施することとした。

清掃施設については、清掃工場においてＩＳＯ１４００１の認証を取得するほか、「北清掃工場長期責任型運営維持管理」を平成１９年度から導入するため、事業者の公募、選定を行うほか、旧新港清掃工場の解体に着手することとした。

下田最終処分場の跡地利用としては、市民ゴルフ場のコース造成、クラブハウス等の建設に着手することとした。

産業廃棄物対策については、産業廃棄物の発生抑制や適正処理を促進するとともに、不法投棄の防止を図るため夜間･休日等の監視パトロールを引き続き実施することとした。

④　教育費

予算額は３３５億５，７００万円、構成比１０．１％、増減率１２．１％減となっている。

主なものは次のとおりである。

教育内容の充実については、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくりを推進するため、各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動を支援するとともに、少人数学習指導を引き続き小学校３年生まで実施することとした。

また、きめ細かな指導を行うため、新たにモデル事業として学習支援員を配置することとした。

さらに、小学校６年生で実施している英語活動を５年生まで拡充するほか、小学校農山村留学や移動教室などの宿泊体験学習を引き続き実施することとした。

幼児教育の振興については、私立幼稚園に対する教材費助成の拡充を図るほか、新たに幼児期の様々な問題の調査、総合巡回相談等を実施することとした。

児童生徒の安全対策については、学校防犯用具の配備を充実させるとともに、学校セーフティウォッチャーによる活動を促進することとした。

また、学習障害など障害のある児童生徒への対応について、教職員へ指導助言を行う学校訪問相談員を増員するほか、肢体不自由児等の学校生活を支援するために、ボランティアを派遣することとした。

教育の情報化については、全中学校において、情報セキュリティ対策を講じるとともに、千葉高等学校においては、平成１９年度から単位制を導入するに当たり、生徒情報を管理するシステムを整備することとした。

教育環境の整備については、平成１８年４月に美浜打瀬小学校を開校するとともに、宮崎小学校の校舎を増築することとした。

また、学校規模の適正化を推進するため、新たに学校適正配置検討委員会を設置するほか、平成１９年４月から稲毛高等学校において、中高一貫教育を実施するため、既存校舎の改修などを行うこととした。

さらに、校舎等の老朽化対策や環境の改善を図るため、校舎の大規模改造や、千葉高等学校の改築を引き続き進めるほか、花園中学校改築の基本設計を行うとともに、児童生徒数の多い学校を対象に、２系統目のトイレ改修に向け実施設計を行うこととした。

このほか、障害のある児童生徒のため、引き続き既設校にエレベーターを設置するほか、校舎の耐震補強改修を進めるとともに、屋内運動場の改築に向け耐力度測定調査を実施することとした。

また、児童生徒等の救護体制の充実を図るため、小・中・養護・高等学校へ自動体外式除細動器を設置することとした。

学校給食センターの再編整備については、新港学校給食センターの改築に

向け旧施設の解体工事と調査を実施することとした。

生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画に基づき、学習支援ネットワークの充実・強化を図るほか、各種ボランティアの育成・活用を推進することとした。

図書館については、中央図書館に自動出納書庫を増設するほか、図書館システムを更新し、新たにインターネット予約等のサービスを実施するための整備を行うこととした。

社会教育施設の整備・充実については、泉谷公民館（仮称）の建設を引き続き進めるとともに、老朽化が進んでいる公民館を計画的に改修することとした。

芸術文化の振興については、市民芸術祭や市民オペラ公演等を開催するほか、美術館では「竹久夢二展（仮称）」などの展覧会を実施することとした。

また、こども科学館（仮称）については、引き続き運営を担うボランティアの育成等を行うこととした。

スポーツ・レクリエーション活動の振興については、引き続き中田スポーツセンターの整備を行うほか、校庭夜間開放の冬期開放を３校から４校へ拡充することとした。

さらに、スポーツ・レクリエーション祭や国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会等へ引き続き支援を行うこととした。

青少年の健全育成の推進については、青少年問題の多様な課題の解決に向けて、青少年育成行動計画を策定するための実態調査を実施することとした。

⑤　総務費

予算額は３１７億３，５００万円、構成比９．５％、増減率１．３％増となっている。

主なものは次のとおりである。

総合交通ビジョンの策定については、総合的かつ効果的な交通政策の推進を目指し、基本方針と取組みの方向性などを示す素案を策定することとした。

また、シティセールス推進については、都市イメージの向上を目指し、都

市の魅力づくりと戦略的な情報発信などを行う「シティセールス戦略プラン(仮称）」を策定するため、都市イメージ調査・分析などを行うこととした。

事務事業評価システムについては、事務事業評価、基本事業評価及び施策評価の３層制の評価システムにより行政評価を推進することとした。

人材確保の取組みについては、新たに民間企業等職務経験者を対象とした職員採用試験を実施することとした。

姉妹・友好都市交流については、天津市が提携２０周年、呉江市・モントルー市がそれぞれ提携１０周年を迎えるため、これを記念し、公式訪問団を派遣するほか、天津市から民族芸能団を招いて国際文化フェスティバルを開催することとした。

電子市役所の実現については、市民からの問い合わせに一元的に対応する市役所コールセンターの設置に向け、基本設計等を行うとともに、各種情報システムを連携する統合連携基盤の整備を進めるほか、業務ネットワークの統合及び端末の共用化を推進するための事業計画を策定することとした。

また、インターネットを利用した電子入札などを開始するとともに、市民税・固定資産税・軽自動車税について、マルチペイメントネットワークを活用した電子収納やコンビニエンスストアでの収納を開始することとした。

市民参加の推進については、新たに市民参加条例の制定に向けて、市民参加懇話会を設置するとともに、市職員が施策や制度・事業について説明に出向き対話する市政出前講座を実施することとした。

区行政の充実については、区民意識の醸成を図るため、「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした事業などを行うとともに、新たに区民が自主的に参加する防犯ウォーキングを実施するほか、市民センター４か所に自動ドアを設置することとした。

防災対策の推進については、各区に地震計を設置するための基本・実施設計や地域防災無線をデジタル化するための基本設計を行うほか、国民保護計画を策定するとともに、引き続き自主防災組織の育成や防災備蓄品の整備を図ることとした。

また、花見川区幕張コミュニティセンター体育館の耐震診断を行うことと

した。

文化振興については、美浜区地区ホール（仮称）の建設を引き続き行うほか、新たに花見川区地区ホール（仮称）の基本計画策定に向け、建設懇談会を設置することとした。

また、千葉文化を担う若い世代を育成するため、新たに小中学生を対象に実施する文化育成交流事業に対し助成するほか、東京フィルハーモニー交響楽団提携１０周年記念演奏会を行うとともに、若手芸術家を支援する芸術文化新人賞を引き続き実施することとした。

男女共同参画の推進については、新たに男性専用相談及び事業所研修支援を行うこととした。

防犯対策については、新たに青色回転灯を装着したパトロール車による市内巡視活動を実施するとともに、市、事業者、警察等関係機関が連携し防犯活動を協働して進める地域防犯ネットワークを構築することとした。

また、市民の自主的な防犯活動を支援するため、各地域で結成される防犯パトロール隊へ活動用品を支給するとともに、アドバイザーの派遣やリーダー養成講座を開催するほか、路上喫煙の防止を推進するため、巡視員によるパトロール活動を強化することとした。

選挙における投票環境の充実については、選挙人の利便性の向上を図るため、平成１９年４月執行予定の統一地方選挙から期日前投票所を各区１か所増設することとした。

⑥　消防費

予算額は１１９億５，６００万円、構成比３．６％、増減率０．９％減となっている。

主なものは次のとおりである。

総合的な消防力強化については、幕張出張所の建替えに向けた実施設計等を行うとともに、消防団器具置場の整備を図るほか、大規模救助事故に対処するため、６署にハイパワーカッター等の大型油圧救助器具を配備することとした。

救急業務の高度化推進については、救急救命士５名を養成するほか、気管挿管・薬剤投与を実施するための研修・実習体制の充実を図ることとした。

また、自動体外式除細動器の取扱いと普及啓発を図るため、講習を実施することとした。

また、複雑多様化する災害に対応するため、経年老朽化及びデジタル化移行に伴い、画像伝送システムの更新を行うこととした。

さらに、住宅火災による死傷者低減を図るため、住宅防火対策の推進と併せ、消防法令改正に伴い設置、維持が義務付けられた住宅用防災機器の普及啓発を推進することとした。

⑦　商工費

予算額は９６億５，９００万円、構成比２．９％、増減率１．５％減となっている。

主なものは次のとおりである。

市内産業の振興については、産業振興財団を通じて、経営革新や新事業の創出を促進するほか、中小企業の経営基盤の強化と近代化のために必要な事業資金の融資を、一部要件緩和を行い、引き続き実施することとした。

また、技術力のある市内企業や大学、研究機関等との連携を進め、２１世紀型の新産業を担う中小・ベンチャー企業の創出・育成を図るため、新たに千葉大学亥鼻キャンパス内に設置される大学連携型起業家育成施設の開設を支援することとした。

商店街活性化対策については、新たに商店街のリーダーや後継者育成のための商人（あきんど）にぎわい塾等に対して支援するほか、商店街の空き店舗活用や、街路灯の電灯料補助を拡充することとした。

また、中心市街地活性化対策として、ＴＭＯ等が行う各種活性化事業や組織運営等を引き続き支援することとした。

次代を担う産業の育成については、企業立地助成制度を拡充し、先端技術産業や製造業等の企業立地を促進するほか、新港経済振興地区における操業環境の改善を支援し、更なる産業集積を図ることとした。

また、地域課題の新たな解決手法であるコミュニティビジネスの事業化への支援を引き続き行うこととした。

観光振興対策については、外客誘致のため、官民一体での観光戦略として、新たに地域観光振興計画を策定するとともに、旅の総合見本市「旅フェア２００６」に出展することとした。

また、市民生活に潤いと憩いの場を提供するため、市民花火大会や千葉都心イルミネーション（ルミラージュちば）などの各種イベントを引き続き支援することとした。

消費者対策については、「暮らしのプラザ」において、情報の提供や相談等の支援を行うとともに、計量器定期検査を引き続き実施することとした。

⑧　その他

農林水産業費については、遊休農地の実態を把握し農用地への有効利用を促進するとともに、安全・安心・新鮮な地場農産物を市民に提供するため、地産地消を推進することとした。

また、農業の担い手を確保するため、農業後継者に対する研修に助成するほか、新たに集落営農組織の育成や新規就農者を育成・確保するための実践的な研修等を行うこととした。

緑農住区開発関連土地基盤整備については、住区整備のため、換地設計等を行うこととした。

いずみグリーンビレッジについては、拠点施設として、乳牛育成牧場周辺（富田地区）の建設に着手するとともに、下田地区の実施設計及び中田地区の測量等を行うほか、地域住民と都市住民が参加するワークショップを引き続き実施することとした。

森林振興対策については、サンブスギ溝腐病被害木の伐倒駆除等森林の整備を推進するとともに、森林ボランティアの活動を引き続き支援することとした。

労働費については、雇用対策として、就職相談・無料職業紹介を実施するとともに、ニートやフリーター対策として若者の就職支援のための保護者向

け啓蒙講座を行うこととした。

　また、労働情報の提供、労働相談等を実施するほか、技能労働者の社会的地位の向上等を図るため、技能功労者等表彰を引き続き実施することとした。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は、表４のとおりである。

表4

（単位：百万円、％）

区　分		平成１８年度 (A)	構成比	平成１７年度 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)	(参考) 前年度 増減率
歳 入 総 額		332,300	100.0	341,600	100.0	△ 9,300	△ 2.7	△ 1.2
内訳	自 主 財 源	206,169	62.0	207,481	60.7	△ 1,312	△ 0.6	0.9
	依 存 財 源	126,131	38.0	134,119	39.3	△ 7,988	△ 6.0	△ 4.2

①　自主財源

繰入金や財産収入、諸収入が減額となるものの、市税が増額となることにより、予算額は２，０６１億６，９００万円、構成比６２．０％、前年度に比べ１.３ポイント上回っている。

②　依存財源

地方譲与税や県支出金が増額となるものの、市債や国庫支出金、地方交付税が減額となることにより、予算額は１，２６１億３，１００万円、構成比３８．０％、前年度に比べ１.３ポイント下回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は、表５のとおりである。

表5

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１８年度		平成１７年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度 増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
義 務 的 経 費		159,253	47.9	155,937	45.6	3,316	2.1	0.6
内訳	人 件 費	65,255	19.6	62,965	18.4	2,290	3.6	△ 2.5
	扶 助 費	50,766	15.3	47,905	14.0	2,861	6.0	6.2
	公 債 費	43,232	13.0	45,067	13.2	△ 1,835	△ 4.1	△ 0.4
投 資 的 経 費		62,311	18.8	67,395	19.7	△ 5,084	△ 7.5	△ 10.9
内訳	補助事業費	16,342	4.9	19,238	5.6	△ 2,896	△ 15.1	△ 10.2
	単独事業費	45,969	13.9	48,157	14.1	△ 2,188	△ 4.5	△ 11.2
その他の経費		110,736	33.3	118,268	34.7	△ 7,532	△ 6.4	2.9
合　　計		332,300	100.0	341,600	100.0	△ 9,300	△ 2.7	△ 1.2

①　義務的経費

公債費が減額となるものの、児童手当などの扶助費や退職手当の増加に伴う人件費が増額となることから、予算額は１，５９２億５，３００万円、構成比４７．９％、増減率２．１％増となっている。

②　投資的経費

街路整備などの補助事業費が減額となるとともに、蘇我球技場整備や千葉アイススケート場整備などの単独事業費が減額となることから、予算額は６２３億１，１００万円、構成比１８．８％、増減率７．５％減となっている。

③　その他の経費

公共用地取得事業会計への繰出金や水道事業への出資金などが減額となることから、予算額は１，１０７億３，６００万円、構成比３３．３％、増減率６．４％減となっている。

６　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は、表６のとおりである。

表６

（単位：百万円、％）

会計名	平成１８年度 (A)	増減率	平成１７年度 (B)	増減率	増減額 (A)-(B)=(C)
国民健康保険	72,604	4.4	69,523	3.5	3,081
老人保健医療	41,627	△ 6.7	44,598	0.4	△ 2,971
介護保険	33,534	9.4	30,647	10.9	2,887
母子寡婦福祉資金貸付	380	△ 5.0	400	37.1	△ 20
霊園	693	8.2	640	38.6	53
農業集落排水	1,297	32.8	977	△ 12.9	320
競輪	16,585	△ 23.9	21,787	△ 0.2	△ 5,202
中央卸売市場	1,198	8.8	1,101	△ 16.0	97
都市計画土地区画整理	1,129	12.7	1,002	2.4	127
市街地再開発	1,095	7.5	1,019	4.1	76
動物公園	1,534	△ 6.7	1,644	△ 1.9	△ 110
公共用地取得	1,606	△ 66.6	4,814	63.7	△ 3,208
学校給食センター	2,239	0.5	2,227	△ 6.5	12
公債管理	85,024	△ 15.4	100,514	△ 8.4	△ 15,490
交通災害共済	-	皆減	46	△ 45.8	△ 46
駐車場	-	皆減	107	△ 9.0	△ 107
計	260,545	△ 7.3	281,046	△ 0.7	△ 20,501

主な会計別の内容は

①　国民健康保険事業会計

老人保健法の改正により、老人保健対象年齢が段階的に引き上げられ、給付対象者が増加することなどから、予算額は７２６億４００万円、増減率４．４％増となっている。

被保険者の利便性向上を図るため、被保険者証や高齢受給者証の個人別カード化を実施するとともに、マルチペイメントネットワークを活用した電子

収納や、コンビニエンスストアでの収納を開始することとした。

また、出産育児一時金を１０月より引き上げるとともに、出産費貸付金の限度額も引き上げることとした。

保健事業については、一日人間ドック費用助成の定員を拡大することとした。

② 老人保健医療事業会計

受給者数の減少及び医療制度改革に伴う診療報酬改定や患者負担割合の変更などにより、予算額は４１６億２，７００万円、増減率６．７％減となっている。

③ 介護保険事業会計

第３期介護保険事業計画の初年度として各種事業に取り組むことにより、予算額は３３５億３，４００万円、増減率９．４％の増となっている。

介護保険制度改革により、新たに地域支援事業を設け、高齢者の介護の予防のための介護予防教室、運動機能向上教室、筋力向上トレーニングなどの事業を実施することとした。

さらに、地域の高齢者の総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等を行う地域包括支援センターを各区に２か所ずつ設置することとした。

なお、保険料の改定については、保険料段階の細分化及び介護給付準備基金の活用により、改定額の抑制に努めた。

④ 競輪事業会計

勝者投票券売上の減少に伴い、払戻金や日本自転車振興会に対する交付金などが減少することから、予算額は１６５億８，５００万円、増減率２３．９％減となっている。

⑤ 公債管理会計

公共用地先行取得債の繰上償還や借換債が減額となったことなどから、予算額は８５０億２，４００万円、増減率１５．４％減となっている。

7　企業会計予算の状況

（１）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は、表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１８年度 (A)	増減率	平成１７年度 (B)	増減率	増減額 (A)-(B)
収益的収支	収　入	16,956	△ 0.6	17,059	△ 1.6	△ 103
	支　出	16,955	△ 0.6	17,059	△ 1.6	△ 104
資本的収支	収　入	666	56.7	425	43.0	241
	支　出	2,668	16.4	2,292	8.3	376
支　出　合　計		19,623	1.4	19,351	△ 0.5	272

①　基本的な考え方

平成１８年度は、地域の中核的な病院としての機能を果たすとともに、高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医療機器の整備充実等を図ることとした。また、医師の資質向上及び地域医療の充実を図るため、管理型・協力型臨床研修病院として、両病院で、卒後臨床研修医を引き続き受け入れるとともに、新たに、青葉病院で、卒後３年目以降の後期臨床研修医を受け入れることとした。

さらに、海浜病院においては、電子カルテシステムを始めとする病院情報システムの構築に向けたデータベース設計等を行うほか、（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の認定取得を目指し、質の高い医療の提供に努めることとした。

なお、病院事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業運営に努めることとした。

②　業務の予定量

平成１８年度は、職員数７２５人、病床数６８１床の体制により、入院部門については、年間患者数２１０，２３３人（１日平均患者数５７６人）、外来部門については年間患者数４０９，８９５人（１日平均患者数１，６２７人）、合計で６２０，１２８人（１日平均患者数２，２０３人）

の患者数を予定している。

主要な建設改良事業としては、病院整備事業費３，４００万円、医療機器等購入費６億７，６００万円、合計７億１,０００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、入院・外来収益等の医業収益１１４億８，９００万円、他会計負担金等の医業外収益等５４億６，７００万円、合計１６９億５，６００万円で０.６％減となっている。

収益的支出については、給与費、材料費、経費等の医業費用１５８億７，４００万円、企業債利息等の医業外費用等１０億８，１００万円、合計１６９億５，５００万円で０.６％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、有形固定資産購入費に充当する企業債等、合計６億６,６００万円で５６.７％増となっている。

資本的支出については、病院整備費３，４００万円、有形固定資産購入費６億７，６００万円、開発費４，６００万円、企業債償還金１９億１，２００万円、合計２６億６，８００万円で１６.４％増となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計予算の状況は、表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１８年度		平成１７年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	23,365	1.5	23,021	△ 0.1	344
	支　出	22,849	2.4	22,321	0.4	528
資本的収支	収　入	22,946	△ 8.1	24,964	△ 11.2	△ 2,018
	支　出	30,976	△ 6.2	33,038	△ 10.2	△ 2,062
支　出　合　計		53,825	△ 2.8	55,359	△ 6.2	△ 1,534

①　基本的な考え方

平成１８年度は、快適な生活環境を整えるため汚水管の整備を推進し、未普及地域の解消に努めるとともに、引き続き、南部浄化センターの高度処理施設の整備や、合流式下水道で整備した稲毛黒砂地区などの貯留管の整備を推進するほか、新たに中央雨水ポンプ場滞水池から中央浄化センターへの圧送施設の整備に着手することとした。

また、浸水対策として、整備水準を引き上げた雨水施設計画を段階的に策定するとともに、引き続き、中央雨水１号貯留幹線や雨水管の整備及び中央雨水ポンプ場の整備を推進することとした。

さらに、潤いと安らぎのある水環境を構築するため、水辺再生の実施設計を行うこととした。

このほか、中央・南部の両浄化センターにおいて、ＩＳＯ１４００１の認証を取得するほか、維持管理の効率化を図るため、包括的民間委託の導入に向けた調査を行うこととした。

また、下水道使用料の収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納を開始することとした。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努めることとした。

② 業務の予定量

本年度の処理面積については、７７ヘクタールを整備し、平成１８年度末では累計１２,１８５ヘクタールが整備済となり、下水道汚水処理普及率は９６.７％となるほか、水洗化助成については、８００件を予定している。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費１００億５,２００万円、ポンプ場整備事業費４９億７,３００万円、処理場整備事業費２６億３,５００万円となっている。

③ 収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料等の営業収益２１５億４,２００万円、他会計補助金等の営業外収益１８億２,３００万円、合計２３３億６,５００万円で増減率１.５％増となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費等の営業費用１４２億９,５００万円､企業債利息等の営業外費用等８５億５,４００万円、合計２２８億４,９００万円で増減率２.４％増となっている。

④ 資本的収入及び支出

資本的収入については、建設改良費に充当する企業債１５９億７００万円、国庫補助金６３億３,１００万円、水洗便所普及事業収入等７億８００万円、合計２２９億4,６００万円で増減率８.１％減となっている。

資本的支出については、建設改良費１８７億６,６００万円、用地購入費等の固定資産購入費６億５,３００万円､償還金等１１５億５,７００万円、合計３０９億7，６００万円で増減率６.２％減となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は、表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１８年度		平成１７年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,077	△ 2.4	2,129	4.3	△ 52
	支　出	1,984	0.4	1,976	1.5	8
資本的収支	収　入	2,509	△ 51.2	5,143	46.5	△ 2,634
	支　出	3,091	△ 46.5	5,779	43.1	△ 2,688
支　出　合　計		5,075	△ 34.6	7,755	29.6	△ 2,680

①　基本的な考え方

平成１８年度は、未給水区域の解消に向け、第３次拡張事業の推進に係る高根給水場の建設、配水管網の整備を進めるほか、鉛管の改修や既設配水管の改良を引き続き実施することとした。

なお、水道事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度は給水戸数１５,９７４戸、前年度に比べ５４４戸の増となり、給水量は４５１万２,０００立方メートルを予定している。この結果、１日平均給水量は１２,３６２立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業としては、拡張事業費２２億７００万円、改良事業の配水管改良工事等で２億８，３００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、水道使用料等の営業収益１０億５，５００万円、他会計補助金等の営業外収益１０億２，２００万円、合計２０億７，７００万円で増減率２．４％減となっている。

収益的支出については、県からの受水費、職員給与費、減価償却費等の営業費用１６億４，９００万円、企業債利息等の営業外費用等３億３，５００

万円、合計１９億８，４００万円で増減率０．４％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、拡張費及び改良費に充当する企業債２１億１，２００万円、出資金・負担金等３億９，７００万円、合計２５億９００万円で増減率５１．２％減となっている。

資本的支出については、拡張費及び改良費等の建設改良費２６億９，３００万円、企業債償還金３億９，３００万円、繰延勘定費５００万円、合計３０億９，１００万円で増減率４６．５％減となっている。